

長 寿 第 6 9 6 号
令 和 元 年 8 月 2 日

岡 山 県 医 師 会 長
岡 山 県 歯 科 医 師 会 長
岡 山 県 薬 剤 師 会 長
岡 山 県 柔 道 整 復 師 会 長
全 国 健 康 保 険 協 会 岡 山 支 部 長
社 会 保 険 診 療 報 酬 支 払 基 金 岡 山 支 部 長
岡 山 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会 理 事 長

） 殿

岡 山 県 保 健 福 祉 部 長 寿 社 会 課 長
(公 印 省 略)

国 民 健 康 保 険 被 保 険 者 証 を 無 効 と す る こ と に つ い て

こ の こ と に つ い て 、 鹿 児 島 県 か ら 別 添 の と お り 通 知 が あ り ま し た の で 、 お 知
ら せ し ま す 。

令和元年7月24日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証を無効としたことについて

標記について、南種子町長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
については、関係機関への周知等をお願いします。
(令和元年7月16日告示分)

連絡先

国保指導係 村本

電話099-286-2679

次の南種子町国民健康保険被保険者証を無効としたので、告示する。

令和元年 7 月 16 日

南種子町長 小園 裕康



- | | | |
|---|-------------|-------------------------------------|
| 1 | 保険者番号 | 4 6 1 1 5 2 |
| 2 | 被保険者証記号番号 | 南国保 ー 6 8 5 3 6
(「再」の表示のないものに限る) |
| 3 | 被保険者生年月日 | 昭和 4 3 年 4 月 3 0 日 |
| 4 | 被保険者証の交付年月日 | 平成 3 0 年 4 月 1 日 |
| 5 | 無効とする年月日 | 令和 元 年 7 月 1 6 日 |
| 6 | 無効告示の理由 | 紛失により不正に使用されるおそれがあるため。 |

令和元年7月24日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証を無効としたことについて

標記について、西之表市長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
については、関係機関への周知等をお願いします。
(令和元年7月8日告示分)

連絡先

国保指導係 村本

電話099-286-2679

令和元年7月24日

各都道府県国民健康保険担当課長 殿

鹿児島県くらし保健福祉部
国民健康保険課長

国民健康保険被保険者証を無効としたことについて

標記について、西之表市長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。
については、関係機関への周知等をお願いします。
(令和元年6月27日告示分)

連絡先

国保指導係 村本

電話099-286-2679

(電子メール施行)
国医第1303号
令和元年6月17日

一般社団法人兵庫県医師会事務局長
一般社団法人兵庫県歯科医師会事務長
一般社団法人兵庫県薬剤師会事務局長
兵庫県国民健康保険団体連合会事務局長
各都道府県国民健康保険担当課長

様

兵庫県健康福祉部社会福祉局国保医療課長

国民健康保険被保険者証を無効とすることについて

標記のことについて、別紙のとおり西宮市から被保険者証を無効とした旨、連絡がありましたのでお知らせします。

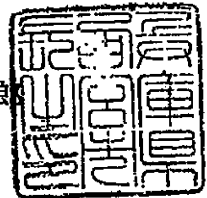
つきましては、関係機関へ周知いただきますようお願いいたします。

告 示

西宮市国民健康保険条例施行規則（昭和36年度西宮市規則第35号）第20条
第2項の規定により告示する。

令和元年（2019年）6月 3日

西宮市長 石井 登志郎



記

- 1 下記の国民健康保険被保険者証を無効とする。
ただし「再交付」の表示がないものに限る。

被保険者証番号 5485305

該当者氏名 佳門

被保険者証の交付年月日 平成 30 年 12 月 1 日

被保険者証の有効期限 令和 元年 11 月 30 日

以 上